

# 山口県報

平成28年  
7月26日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
平成二十八年産水稻の指定種子生産ほ場の指定（農業振興課）  
平成二十八年産大豆の指定種子生産ほ場の指定（農業振興課）
- 公告  
特定非営利活動法人の設立の認証の申請（県民生活課）  
山口県保健医療計画の変更（医療政策課）



### 山口県告示第二百四十五号

主要農作物種子法（昭和二十七年法律第三十一号）第三条第一項の規定により、次の市町の区域内のほ場を平成二十八年産の水稻の指定種子生産ほ場として指定した。その関係書類は、山口県農林水産部農業振興課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年七月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

市町名	面積（アール）
宇部市	三、四七七
萩市	三、三〇一

### 山口県告示第二百四十六号

主要農作物種子法（昭和二十七年法律第三十一号）第三条第一項の規定により、次の市町の区域内のほ場を平成二十八年産の大豆の指定種子生産ほ場として指定した。その関係書類は、山口県農林水産部農業振興課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年七月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

市町名	面積（アール）
宇部市	九五
山口市	一、二三四



### （三三八）特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十八年九月五日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県下関県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年七月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 申請のあった年月日  
平成二十八年七月五日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
名 称 タイガーフックプロジェクト  
代表者の氏名 井上大次郎  
主たる事務所の所在地 下関市向洋町一丁目一五番四一号
- 定款に記載された目的  
子どもの生命を守ることを第一に考え、地域コミュニティや各種支援団体との連携を図り、悩み相談支援、見守り支援、子育て支援に関する事業を行い、ふるさとの子どもの健全育成に寄与すること。

(三一九) 山口県保健医療計画の変更

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の六の規定により、次のとおり山口県保健医療計画を変更しました。

平成二十八年七月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 計画の内容

縦覧に供する変更後の山口県保健医療計画書のとおり

二 縦覧の場所

山口県健康福祉部医療政策課及び各保健所